

第7回教育委員会

令和2年6月16日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

案 件

協議題第12号 新型コロナウイルス感染症予防に関する対応について

新型コロナウイルス感染症予防に関する対応について

○ 児童生徒の『学びの保障』の方向性について（別紙 1・2）

学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもの健やかな学びを保障

- ・感染症対策を徹底しながら、学校での学習を充実。
- ・最終学年（小 6・中 3）は優先的に学習を取り戻し、今年度中に学習内容を修了。
- ・他の学年は、令和 3 年度を見通した教育課程の編成を検討し、着実に学習保障。

○ 学校行事の取扱いについて

- ・各学校行事（儀式的行事、文化的行事、勤労生産・奉仕的行事等）の意義や必要性を確認しつつ、年間を見通して実施する行事を検討。実施に当たっては、開催時期、場所や時間、開催方法等について十分配慮。
- ・入学（園）式は、6 月 15 日～30 日の期間に実施。「入学（園）を祝う会」等の取組も可。
- ・修学旅行・泊を伴う行事については、令和 2 年 9 月 1 日より、感染症対策を講じたうえで実施可。
- ・運動会は、原則 2 学期に延期。クラスター発生リスクの 3 条件が重ならないよう、実施内容や方法（半日開催など）、開閉会式での整列・応援・参観・昼食場所等について工夫。保護者等も含め、基本的な感染症対策を徹底。
- ・今年度は、「組体操」を実施しない。接触する集団の競技や演技（騎馬戦等）についても原則として実施しない。

○ 各種学力調査の実施について（別紙 3）

- ・通常の学校活動を再開することを第一とし、臨時休業の影響による各学校における行事の変更や今後の感染症拡大による学校休業などに配慮し、本市独自の各種学力調査については、「全国学力・学習状況調査」や「大阪府中学生チャレンジテスト（3 年）」が中止となっている実情を踏まえ検討する。
 - ◇「大阪市小学校学力経年調査」は、実施日の延期や出題範囲の調整等の工夫を講じることで実施に向け検討
 - ◇「大阪府中学校 3 年生統一テスト」および「大阪市英語力調査」は、中学 3 年生の授業時数確保が最優先であり、今後の感染状況や国の動向を見て判断。

○ 授業実施時の配慮について

- ・可能な限り教壇から座席までの距離を空ける、座席間の距離も空ける等、ソーシャル・ディスタンスの確保。
- ・休み時間毎に手洗い、換気の時間を十分に確保。「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を遵守。
- ・飛沫感染防止の観点から教育委員会でフェイスシールド購入、各校園の教職員・児童生徒対象に配付。

○ 体育・保健体育科（実技を伴う授業）について

- ・健康診断が未実施の場合は、前年度からの引継ぎ、保護者との情報共有等により把握。
- ・授業（保育）前後の手洗いを徹底。更衣場所については、複数の場所を使い、時間を区切るなど可能な限り分散。
- ・体育の授業におけるマスクの着用は必要ないが、感染リスクを避けるため、児童生徒の間隔を2m以上確保。
- ・運動不足の児童等がいると考えられるため、十分な準備運動、負担の少ない運動から取り組むなど、事故予防に配慮。
- ・体づくり運動、柔道、ラグビー、サッカー、ダンス等、密集する運動や身体が接触する活動は段階的に実施を検討。

○ 水泳指導について

- ・今年度は、7月1日以降、小学校5年生以上で実施。合同授業を実施しなければならない場合は、2クラスまで。
- ・児童生徒の間隔を可能な限り確保。向い合わせ等にならないように工夫、会話等をしないよう指導を徹底。
- ・「感染リスク」を心配する児童生徒や保護者については、強制にならないよう配慮。入水できなかった場合の授業及び評価の取扱いについては、児童生徒に不利益が生じないよう配慮。

○ 部活動について

- ・部活動については、通常授業の再開（6月15日）に合わせて、学校内の活動に限り可。6月29日から校外での活動、7月11日から対外試合、合同練習会等の実施を可とし、段階的に取扱う。
- ・実施にあたっては、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動の実施は慎重に検討。
- ・生徒が密集したり、相手と一定時間身体接触したりする対人練習（ラグビーのスクラム、バスケットボールの1対1、柔道の乱取り等）は避ける。吹奏楽や合唱等においては、原則として少人数のパート別練習。

最終学年（小学校第6学年・中学校第3学年）の授業日数

	小学校第6学年		中学校第3学年	
	本来の授業日数	実際の授業日数	本来の授業日数	実際の授業日数
3月	16日	0日	16日	0日
4月	16日	0日	16日	0日
5月	18日	0日	18日	0日
6月	22日	17日	22日	17日
7月	13日	21日	13日	21日
8月	5日	10日	5日	10日
9月	20日	20日	20日	20日
10月	22日	22日	22日	22日
11月	19日	19日	19日	19日
12月	18日	19日	18日	19日
1月	15日	16日	15日	16日
2月	18日	18日	18日	18日
3月	13日	13日	10日	10日
合計	215日	175日	212日	172日
割合	—	約81.4%	—	約81.1%

※ 現段階での予定として、夏季休業期間（8/8～8/24）、冬季休業期間（12/26～1/6）により算出している。

※ 6月第1週・第2週は分散登校であるため、その期間は0.5日で算出している。

※ 土曜授業は除いている。

※ 卒業式は、昨年度並み（中学校3月12日、小学校3月17日）と仮定している。

最終学年以外の学年の授業日数

	小学校					中学校	
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第1学年	第2学年
本来の授業日数	204	220	220	220	220	217	220
実際の授業日数	180	180	180	180	180	180	180
割合	約88.2%	約81.8%	約81.8%	約81.8%	約81.8%	約82.9%	約81.8%

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』の方向性

学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障

感染症対策を徹底しながら、まずはしっかりと学校での学習を充実

最終学年(小6・中3)は優先的に学習を取り戻し、今年度中に学習内容を修了

他の学年は、R3年度を見通した教育課程の編成を検討し、着実に学習保障

◆授業時数確保のための工夫

- ・長期休業期間の短縮
- ・土曜授業の実施増
- ・週当たりの授業時数の増加(週30時間)
- ・学校の実情に合わせた授業時数の確保
(1コマを40分(小学校)・45分(中学校)に短縮した上での7時間授業の実施、学校行事の精選 等)

◆授業を協働学習など学校でしかできない学習活動に重点化し、限られた授業時数の中で効果的に指導

- ・教科等の指導計画を、学校での授業と学校以外の場で取り組む学習活動を併用した内容により構成する
- ・児童生徒同士が協働して自己の考えを広げ深める活動など、学校の授業において実施する内容を重点化
- ・家庭等との連携などを図るとともに、学校の授業以外の場での学習状況を適切に把握し、その後の指導改善に活用

◆ICTを活用した家庭学習のための環境整備

- ・学習者用端末の1人1台環境の整備(R2年度末までに)
- ・無線アクセスポイントの全教室設置(8月頃から順次整備予定)
- ・感染拡大の第2波に備え、家庭でのオンライン学習環境の整備(9月頃から順次整備予定)

令和2年度の各種学力調査実施について

(別紙3)

	調査名	対象学年	実施教科等	例年実施時期	例年出題範囲	令和2年度	本市の方向性
1	全国学力・学習状況調査	小学校6年生 中学校3年生	国語・算数・数学	4月	前学年までに 含まれる 指導事項	中止 (問題冊子は7月13日 ～15日各学校へ配付)	学校での活用
2	大阪市小学校学力経年調査	小学校3～6年生	国・社・算・理・英 (英は5・6年のみ)	12月	当該学年の 11月末までの 指導事項	/	時期・範囲を 調整して実施予定
3	中学生チャレンジテスト(1、2年生) (大阪府教育委員会)	中学校1、2年生	1年:国・数・英 2年:国・社・数・理・英	1月	当該学年の 10月末までの 指導事項	実施予定	府の判断に 合わせる
4	中学生チャレンジテスト(3年生) (大阪府教育委員会)	中学校3年生	国・社・数・理・英	6月	2年までの 指導事項 (一部教科で3年を含む)	中止 (問題冊子は6月16 日各中学校へ配付)	学校での活用
5	大阪市版チャレンジテストplus	中学校1年生	社・理	1月	1年の 10月末までの 指導事項	/	実施予定 (府が中止の場合は 中止)
6	大阪市中学校3年生統一テスト	中学校3年生	国・社・数・理・英	10月	3年の 7月末までの 指導事項	/	国の動向を 見て判断 (現在の契約事務を一旦中止)
7	英語力調査(英語4技能テスト)	中学校3年生	英語(4技能)	10月	英検では 4～準2級相当	/	国の動向を 見て判断 (現在の契約事務を一旦中止)